



来庁必要となるサービス一覧



国保

世帯内に国保加入者がいる方

- 世帯主変更を伴う転出の場合
⇒世帯主変更の手続き

健康保険課

☎098-945-2204

後期

後期高齢者医療制度に加入している方

- 後期高齢者医療保険の資格変更/喪失手続き
(保険証、身分証明書)

健康保険課

☎098-945-2204

介護

65歳以上の方・介護保険サービスを受けている方

- 介護保険証の返却手続き
- 介護保険異動資格喪失・異動届出書の記入

福祉課

☎098-945-1525

水道

上下水道の使用をやめる方

- 認印をお持ちください。

※引越し2日前まで町公式LINEから申請できます。
町公式LINEで「水道申請」と入力！

上下水道課

☎098-945-3017





来庁必要となるサービス一覧



障害

重度心身障害者医療費助成を受けている方

- 異動届出書の記入
- 受給者証の返却

福祉課

☎098-943-8333

障害者手帳・障害福祉サービス受給者証をお持ちの方

- 住所地特例施設の確認
- 受給者証の返却

福祉課

☎098-943-8333

特別障害者手当または障害児福祉手当を受けている方

- 住所地特例施設の確認

福祉課

☎098-943-8333

子ども

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方

- 県内の市または他府県への転出の場合
⇒転出届の提出

※県内の町村への転出の場合は手続きは不要です。

- 子どものみの転出の場合
⇒別居監護届出の提出

子育て
支援課

☎098-945-6520





来庁必要となるサービス一覧



子ども

児童手当を受けている方

- 子どものみ、配偶者+子どものみ等の転出の場合
⇒別居監護届出の提出

子育て
支援課

☎098-945-6520

母子父子家庭医療費助成受給資格者証をお持ちの方

- 受給者証の返却
- 受給保護者のみの転出の場合
⇒変更届の提出

子育て
支援課

☎098-945-6520

認定保育園・町立幼稚園在園のお子さんがある方

- 保護者のみの転出の場合
⇒世帯構成変更届の提出
- 保護者または子どもが転出する場合で
広域利用を希望する方
⇒広域利用申請
※転入先の市町村で事前に要相談

子育て
支援課

☎098-945-6520



来庁必要となるサービス一覧

学校

町立校に就学中のお子さんがある方

○転校の手続き

- ・教育委員会が作成する転学通知の学校提出
- ・学校が作成する証明書2件の受取
(次の学校へ提出)

○学期・学年の区切りで転校希望する場合

- ・区域外申請書の提出
※許可基準に該当すると認められた場合

○転出時の給食費支払い状況の確認

※私立校など、町立校以外に就学中の場合、手続きは不要です。

学校
教育課

☎098-945-2361

